

地方公営企業法第33条の2の規定に基づき、次の者を京都市交通局公金収納受託者として、公金の収納事務を委託します。

令和8年6月1日

京都市公営企業管理者
交通局長 北村 信幸

- 1 京都市交通局公金収納受託者の名称及び所在地
S a n y o トラフィコ株式会社 大阪府東大阪市菱江2丁目4番10号
- 2 京都市交通局公金収納受託者に委託する収納事務の種類
京都市交通局廃品販売業務の販売代金
- 3 京都市交通局公金収納受託者として指定する日
令和8年6月1日
- 4 京都市交通局公金収納受託者へ収納事務を委託する日
令和8年6月1日

(交通局企画総務部営業推進課)